

令和5年度第2回浜田市地域公共交通活性化協議会

令和5年10月25日(木) 10時30分~

◎ 令和6年度地域公共交通の再編について

市が行う生活路線バス及び予約型乗り合いタクシーの運行について、令和6年3月31日をもって委託契約期間が満了となります。

令和6年4月1日以降の運行計画については、見直しを行います。

{浜田地域見直し検討 (案)}

1、生活路線バス

(2) 浜田路線(有福線) 新設

石見交通有福線の廃止に伴い代替交通として新たに運行する。

- 1、運航便数 5往復程度/日(平日)、3往復程度/日(土日)
- 2、運行区間 お魚市場~有福温泉
- 3、乗車区間 200円~800円
- 4、運休日 祝日及12月31に~1月3日

(3) 旭・浜田路線

今市方面行きに[まんてん前バス停]を追加する。

(4) 金城路線

- ・スクールバス混乗便の廃止

石見交通及び旭浜田路線への接続時間を考慮した場合、小・中学校の登校時間が早過ぎる為混乗便を廃止し、生活路線バス・スクールバス共に単独運航とする。

(5) 旭路線

瑞穂線最終便

- ・旭浜田路線、戸川線との接続を考慮し、運行時間変更
- ・夏季、冬季で運行時間を変動としていた便について、通年同時間帯での運行に変動する。

[三隅地域見直し検討] (案)

1、生活路線バス

(1) 循環線 運行区間

(ア) 利用者の利便性向上の為、区間を延長する。

左回り第3便 三保三隅駅~三保三隅駅 三隅支所~三保三隅駅

左回り第4便 三保三隅駅~三保三隅駅 三隅支所~三保三隅駅

(イ) バスの安全な回転が出来るよう、区間の一部を延長する。

(2) バス停名称 Aコープ三保前 旧Aコープ三保前

その他

- ・黒沢小原線・矢原岡見線・岡見海老谷線・いずれも区間を短縮する。

令和5年10月 31日の、第2回浜田市地域公共会議に於いて、承認されました。